

○新過疎法と呼ばれる法律（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）が令和3年4月1日から施行されています。花巻市では「旧大迫町」と「旧東和町」が国で定める要件を満たしており、これまで同様、過疎地域に指定されています。

○過疎地域に指定されると、道路工事や公共施設の整備等に「過疎債」と呼ばれる市の財政的に非常に有利な地方債（借金）を活用することができます。

過疎地域の要件

過疎地域に指定されるためには、国で定める人口要件と財政力要件を満たす必要があります。

例①：昭和50年から平成27年の期間の人口減少率が28%以上であること。

	S50	H27	人口減少率
大迫地域	8,555人	5,331人	37.7%
東和地域	12,299人	8,754人	28.8%

例②：平成27年の高齢者（65歳以上）比率が35%以上であること。

	人口	高齢者人口	高齢者比率
大迫地域	5,331人	2,237人	42.0%
東和地域	8,754人	3,336人	38.1%



「過疎債」ってどのくらい有利な借金なの？

例えば、〇〇線の道路整備に1億円の事業費がかかる場合、1億円全額を国から借りることができます。さらに、そのうち7割が国から後年度以降に交付税として交付されます。

つまり市の負担は実質3割の3,000万円です。



2. 過疎債の活用状況について

- 過疎債を活用するためには、市町村が策定する過疎計画に事業を掲載しなければなりません。
- 過疎債は市町村ごとに活用できる金額に限りがあります。花巻市の場合、過疎債を活用できる額は事業内容や年度によって異なりますが、道路整備や公共施設の改修事業等のハード事業、地域コミュニティの推進や商店街の活性化等のソフト事業に活用しています。

過疎債の対象となる主なハード事業

- ①道路、②観光またはレクリエーション施設、③公共交通車両等、④火葬場、⑤公民館等集会施設、⑥消防施設、⑦保育所、⑧公立小中学校等、⑨図書館、⑩集落整備のための施設 など

過疎債の対象となるソフト事業

施設等の整備事業（ハード事業）以外の過疎地域の持続的発展に資する事業（ソフト事業）についても、過疎債の対象とされています。

- ・住民の日常的な移動のための交通手段の確保や地域医療の確保、高齢者支援、子育て支援、教育振興
- ・集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために必要と認められる事業

ただし・・・地域の持続的発展に資することがなく、効果が一過性である事業は対象外です。

【過疎債ソフト分の発行限度額】

過疎債ソフト分の発行限度額は市町村ごとに年間金額に上限があり、花巻市の発行限度額は現在約**1.4億円**ですが、国では過疎債ソフト分の発行限度額を年々減少させていく予定としています。

(単位：百万円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10以降
発行限度額の推移	139.7	132.1	117.0	101.8	86.6	71.4	71.4	63.9

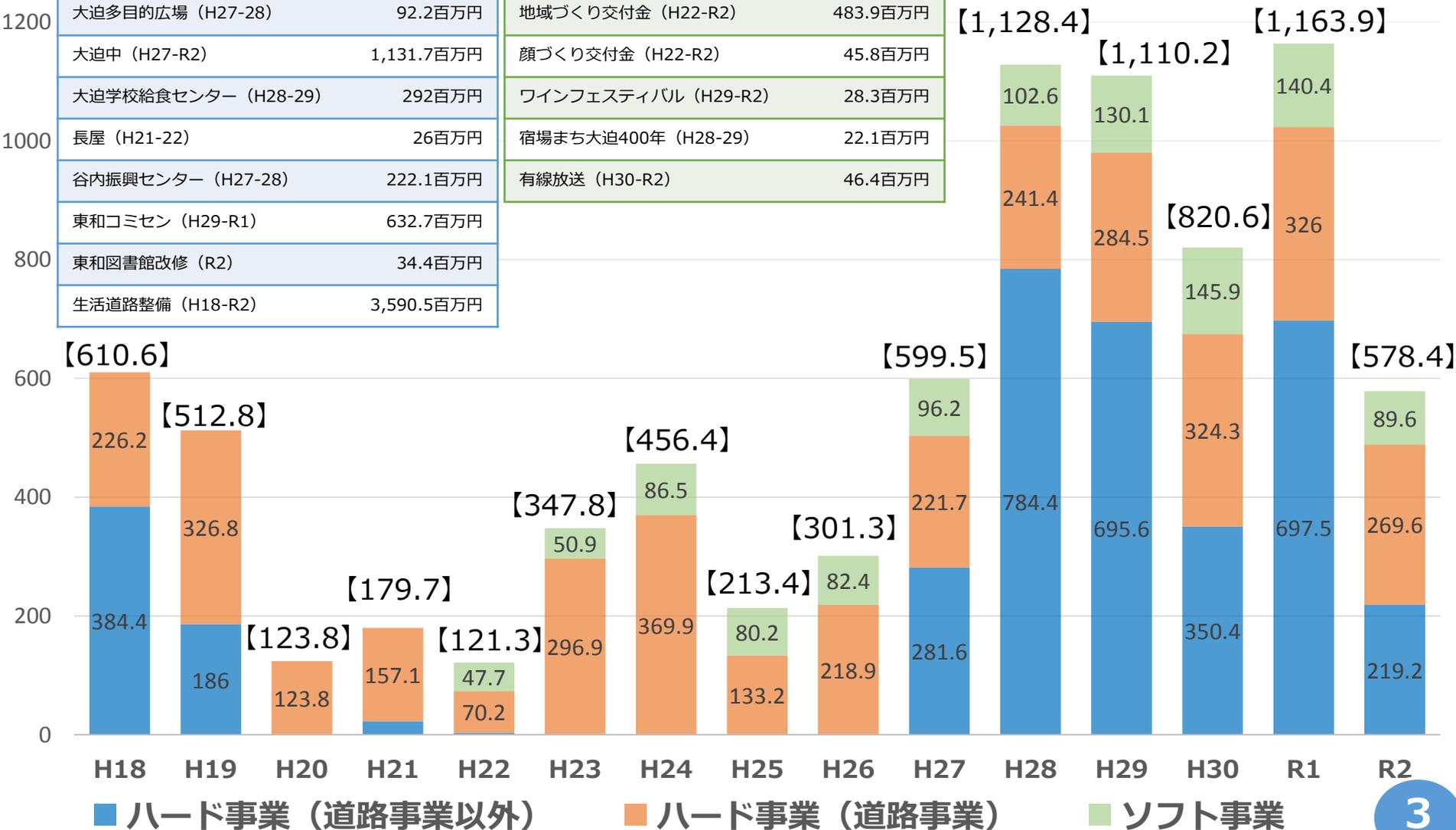
合併後における過疎債の発行状況の推移【全体】

(単位：百万円)

主な事業【ハード】	
活性化センター (H18-19)	456.2百万円
ワインシャトー大迫 (H27-28)	80.5百万円
大迫多目的広場 (H27-28)	92.2百万円
大迫中 (H27-R2)	1,131.7百万円
大迫学校給食センター (H28-29)	292百万円
長屋 (H21-22)	26百万円
谷内振興センター (H27-28)	222.1百万円
東和コミセン (H29-R1)	632.7百万円
東和図書館改修 (R2)	34.4百万円
生活道路整備 (H18-R2)	3,590.5百万円

主な事業【ソフト】	
大迫花巻間バス (H27-R1)	82.4百万円
東和予約乗合タクシー (H22-R1)	81.4百万円
地域づくり交付金 (H22-R2)	483.9百万円
顔づくり交付金 (H22-R2)	45.8百万円
ワインフェスティバル (H29-R2)	28.3百万円
宿場まち大迫400年 (H28-29)	22.1百万円
有線放送 (H30-R2)	46.4百万円

発行総額 (H18-R2)
8,268.1百万円



過疎債の発行状況の推移【大迫地域】

(単位：百万円)

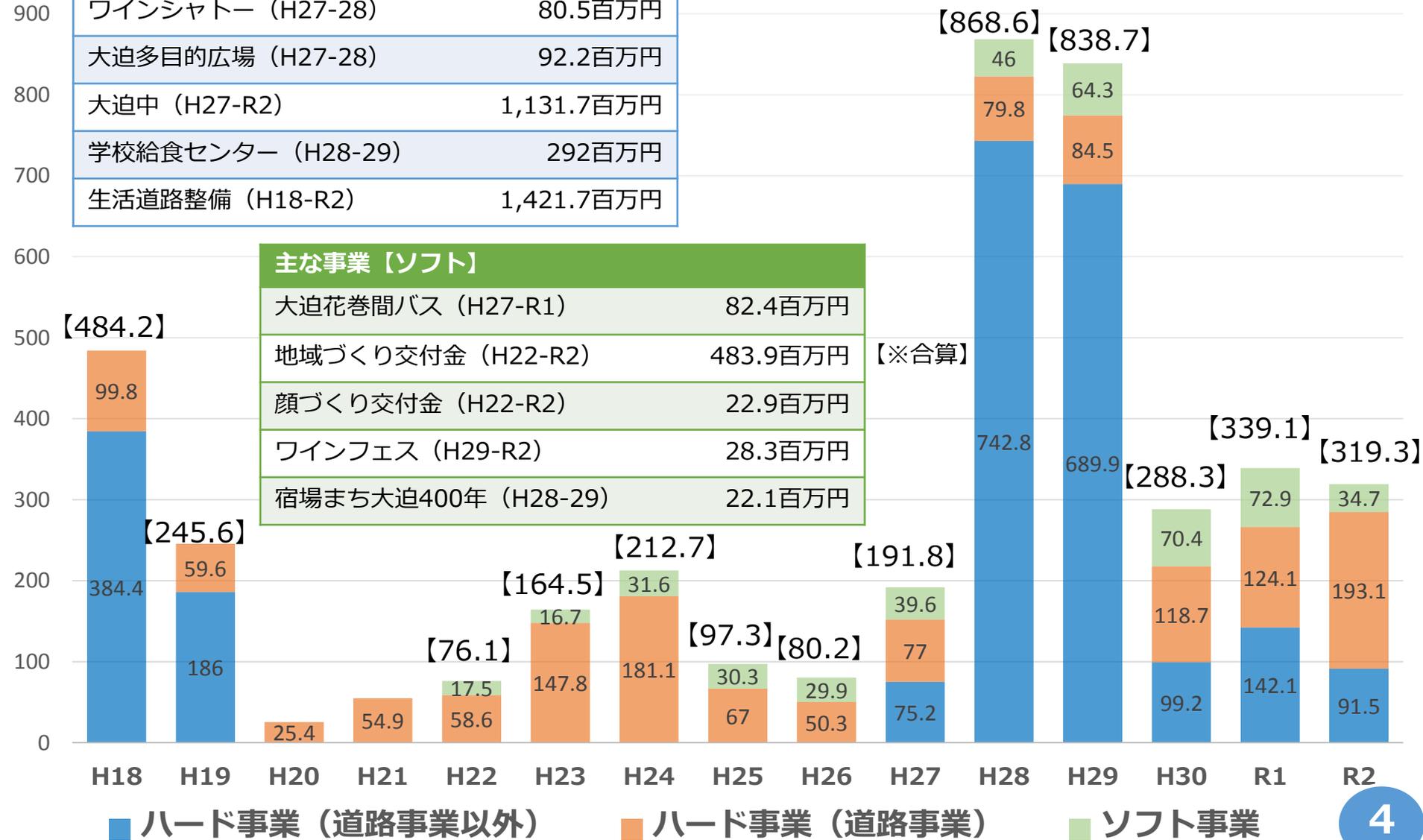
発行総額 (H18-R2)
4,286.7百万円

主な事業【ハード】

活性化センター (H18-19)	456.2百万円
ワインシャトー (H27-28)	80.5百万円
大迫多目的広場 (H27-28)	92.2百万円
大迫中 (H27-R2)	1,131.7百万円
学校給食センター (H28-29)	292百万円
生活道路整備 (H18-R2)	1,421.7百万円

主な事業【ソフト】

大迫花巻間バス (H27-R1)	82.4百万円
地域づくり交付金 (H22-R2)	483.9百万円
顔づくり交付金 (H22-R2)	22.9百万円
ワインフェス (H29-R2)	28.3百万円
宿場まち大迫400年 (H28-29)	22.1百万円



3. 新たな過疎計画に掲載を検討している事業について

○新過疎法が施行されたことに伴い、花巻市の令和3年度から令和7年度までの新たな過疎計画を策定する必要があります。（策定しなければ過疎債を活用することができません）

○これまで過疎計画に掲載していた事業の他に、地域の持続的な発展につながる新たな事業の掲載についても検討を行います。

※ただし、過疎計画に掲載する事業は、今後、事業の実施が検討されるものですので、事業の実施をお約束するものではありません。

≪新たな過疎計画に掲載を検討している事業の概要≫

	事業名	事業概要
ハード	道路整備事業	生活に必要な市道、歩道等の整備
	土地改良事業	水田や水路等の基盤整備
	消防施設等整備事業	消防屯所の改修や消防車両の更新等
	公共施設等整備事業	振興センター、スポーツ施設、学校施設、保育施設等の改修、整備
ソフト	地域づくり交付金事業	コミュニティ地区の課題解決を支援するため地域づくり交付金を交付
	公共交通確保対策事業	予約乗合バス、地域間連絡バス等の運行
	子育て支援事業	学童クラブの運営、地域での子育て活動に対する支援
	商店街賑わいづくり事業	商店街賑わいづくりの創出するイベント等に対する支援
	各種イベント開催事業	各種イベント開催にかかる実行委員会等への負担金

現在の市の過疎計画に掲載されている事業の中で、新たな過疎計画にも継続して事業を掲載しようと考えている主なハード事業の詳細は以下のとおりです。

新たな過疎計画に掲載を検討している主な事業の詳細（継続事業ハード）

道路整備事業	生活に必要な市道、歩道等の整備、橋梁の長寿命化等
土地改良事業	水田や水路等の基盤整備を行う土地改良事業に対する支援
消防施設等整備事業	消防屯所、消防団車両、消火栓等の更新、整備
農業農村施設等維持修繕事業	宇瀬水牧野監視舎の改修、森のくに（ガラス体験工房）の溶解炉の更新等
エーデルワイスコレクション展示事業	故・坂倉登喜子氏から寄贈されたエーデルワイスコレクションの展示等の検討
スポーツ施設等環境整備事業	体育館、野球場、テニスコート、ボート場等のスポーツ施設の整備改修等
小中学校施設維持事業	大迫小校舎の照明LED化、東和中体育館の照明LED化等
防災拠点情報通信基盤整備事業	防災拠点等への公衆無線LAN（Wi-Fi）環境等の整備

現在の市の過疎計画に掲載されている事業の中で、新たな過疎計画にも継続して事業を掲載しようと考えている主なソフト事業の詳細は以下のとおりです。

新たな過疎計画に掲載を検討している主な事業の詳細（継続事業ソフト）

各種イベント開催事業	あんどんまつり、宿場の雛まつり、土沢まつり、田瀬湖湖水まつり等の開催に対する支援
公共交通確保対策事業	予約乗合バスの運行、大迫・花巻地域間連絡バスの運行等に対する支援
広報活動事業	有線放送による市政情報の発信や臨時放送（議会放送、緊急放送）の実施
健康づくりフロンティア事業	生活習慣病の早期発見や予防を目的に、家庭内血圧測定や耐糖能検査等の実施
中心商店街顔づくり事業	商店街振興組合等が中心商店街の活性化を目的とした事業を実施する場合、中心商店街顔づくり交付金を交付
商店街賑わいづくり事業	商店街振興組合等が商店街の賑わいづくり創出を目的に開催するイベント等への支援
地域づくり活動推進事業	コミュニティ地区の課題解決を支援するため、コミュニティへ地域づくり交付金を交付
農林業関連事業	新規就農者への支援、6次産業化に対する支援、松くい虫の駆除等に対する支援

※過疎債ソフト分の発行限度額は前述のとおり年々減少されることとなりますので、過疎債を充当するソフト事業は、それに伴い絞り込んでいく必要があります。

現在の市の過疎計画に掲載されていない事業の中で、新たな過疎計画に新たに事業を掲載しようと考えている主なハード事業の詳細は以下のとおりです。

新たな過疎計画に掲載を検討している主な事業の詳細（新規事業ハード）

振興センター等整備・改修事業	振興センターや生涯学習施設等の利便性及び安全性確保のために必要な整備・改修等
街並み景観等整備事業	中心商店街等の景観形成及び道路環境整備等
文化財保護活用事業	重要文化財「伊藤家住宅」の耐震診断、屋根補修
公園等施設整備事業	公園等施設（大迫：愛宕山公園、向陽台公園 東和：舘山公園、和田公園など）の整備等（防護柵の更新、遊歩道の整備、遊具の更新等）
消防施設等整備事業	大迫分署、東和分署の高規格救急車・積載資機材の更新、老朽化した消火栓の更新等
避難施設等太陽光発電等設置事業	避難施設等の公共施設に太陽光発電を設置し、平時の温室効果ガスの排出抑制、災害時の電力確保等
萬鉄五郎記念美術館等整備事業	萬鉄五郎記念美術館、収蔵庫施設の整備等
除雪機械等整備事業	老朽化した除雪車両、除雪ステーション等の整備
大迫地域防災行政無線送受信装置更新事業	大迫地域の防災行政無線操作卓、無線送受信装置等の更新
高齢者生活支援事業	買い物や通院の利便性の高い場所への転居希望があれば、空き家活用や住居整備を検討

現在の市の過疎計画に掲載されていない事業の中で、新たな過疎計画に新たに事業を掲載しようと考えている主なソフト事業の詳細は以下のとおりです。

新たな過疎計画に掲載を検討している主な事業の詳細（新規事業ソフト）

大迫地域ぶどう産業振興事業	新規就農者の受け入れ体制の整備や大迫ぶどう産業振興ビジョンの推進等
ベルンドルフ市周年記念事業	友好都市提携しているオーストラリア共和国ベルンドルフ市との周年記念事業の実施
テレビ難視聴対策事業	テレビ共同受信アンテナやケーブルテレビの活用等による難視聴解消の支援
民俗芸能伝承活動支援事業	市内の民俗芸能活動団体等に対する支援
大迫高校生徒確保対策事業	高校生おおはさま留学生の募集・受入、岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会への補助等
福祉相談体制充実事業	民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談を実施
大迫地域街並み整備事業	宿場町の趣を残したい古い建物のリノベーションや景観づくりに係る調査等
高齢者生活支援事業	利便性の低い地域の高齢者に対してタクシー助成の上乗せ等を検討
観光情報発信事業	ワーケーションや滞在型観光推進に向けた、観光関連業者等への支援
公共交通確保対策事業	民間バス路線維持のための利用促進等

4. 地域の皆様をお願いしたいこと

◆ 6～9ページに記載した「継続事業」及び「新規事業」について、**今後実施を検討するものであり、実施が決定しているものではありません。**

◆ 実際に過疎計画に掲載することとなった事業についても同様に、実施をお約束できるものではありません。



本日ご説明した事業の他に、新たな過疎計画に掲載を希望する事業等はありませんでしょうか。



地域の皆様のご意見を伺いながら、より良い計画を策定したいと考えていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。